

防災情報資料④-A 〔旭野地区 旭野の沢川〕 土砂災害ハザードマップ

作成年月：令和2年4月
 発行元：上富良野町役場 総務課
 連絡先：0167-45-6980
 避難所：旭野会館



位置図

項目	記号
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	
指定避難所	
主要な避難経路	
災害時要配慮者利用施設	

◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域」です。

◎赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域」です。

- ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は落石等による災害が発生するおそれがありますので、注意してください。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいのかたは、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

防災情報資料④-B [旭野地区 旭野の沢川]

土砂災害に関する問い合わせ
上富良野町役場 総務課
電話 (0167)45-6980

土砂災害に備えて 大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

① 土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

日頃からの確認



土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域のこと。

- 危険な場所を点検し、防災情報を収集する。
- 避難訓練に参加する。
- ハザードマップで避難所を確認しておく。
- 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。
- 土砂災害警戒情報などが発表された際には早めに避難する。

指定区域にお住まいの場合

土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。

- 著しい損壊が生じるおそれがある建築物に対し、移転などが勧告される可能性がある。
- 危険な場所を点検し、防災情報を収集する。
- 避難訓練に参加する。
- ハザードマップで避難所を確認しておく。
- 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。
- 土砂災害警戒情報などが発表された際には早めに避難する。

指定区域にお住まいの場合

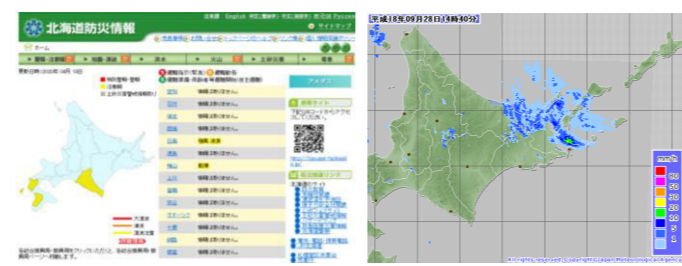
② 雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。 ○雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

雨が強くなってきたら



- ☆インターネットによるサービス
 - ・北海道防災情報 <http://www2.bousai-hokkaido.jp/>
 - ・気象庁ホームページ(天気予報等) <http://www.jma.go.jp/jma/>
- ☆携帯電話によるサービス
 - ・北海道防災情報システム <http://i.bousai-hokkaido.jp/>



雨の強さと降りかたの程度 ※長期間、雨が降っていた場合は、地盤がゆるくなっているため少しの雨でも危険。

雨の強さ	1時間雨量	人の受けるイメージ・災害発生状況
やや強い雨	10～20ミリの雨	ザーザーと降る。地面一面に水たまりができ、話し声が聞き取りにくくなります。長雨になりそうなら警戒が必要です。
強い雨	20～30ミリの雨	土砂降りの雨。傘をさしていても濡れてしまうほどの雨です。下水があふれ、小河川なら「氾濫」やがけ崩れの心配もあります。
激しい雨	30～50ミリの雨	バケツをひっくり返したような激しい雨。山崩れ、がけ崩れが起こりやすくなります。道路が川のようになる。
非常に激しい雨	50～80ミリの雨	滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。屋内で寝ている人の半数くらいが気づくほどの雨。中小の河川は「氾濫」、水害発生の可能性が高まります。
猛烈な雨	80ミリ以上の雨	息苦しくなるような圧迫感があります。大雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。避難勧告や避難指示等が出る場合があります。

③ 前兆現象を見つけたら、直ちに消防、警察、役場などに連絡しましょう！ こんな前兆現象に注意！

土石流

山鳴りがする

地すべり

急に川の水が濁り流木が混ざる

がけ崩れ

地面にひび割れができ

がけ崩れ

斜面から水がふきだす

がけ崩れ

がけから水が流れ出し

がけ崩れ

がけから小石がバラバラと落ちる

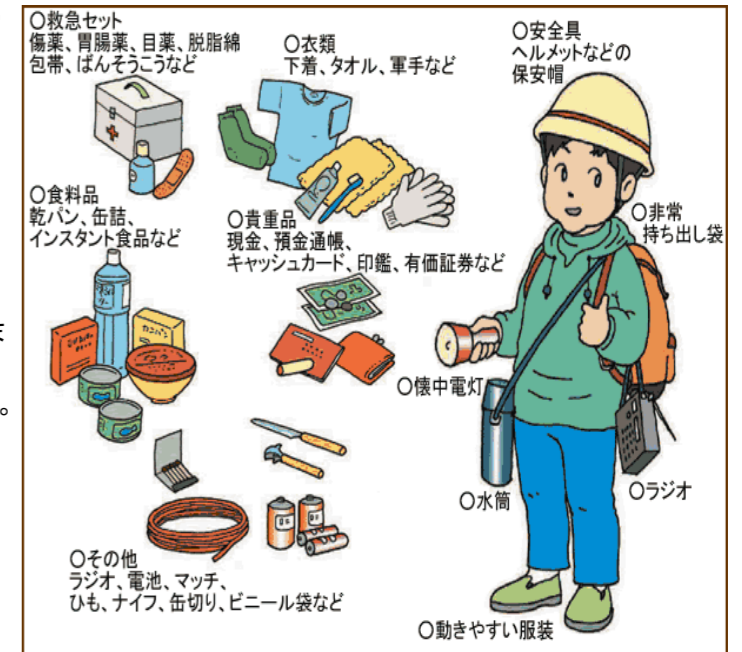
④ <避難準備・高齢者等避難開始>が発令されたら、非常用持出品の用意などを開始しましょう！ また、避難行動要支援者・高齢者等、特に避難行動に時間がかかる方は、避難を開始しましょう！

⑤ <避難勧告>、<避難指示(緊急)>が発令されたら、直ちに避難しましょう！

- ・避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

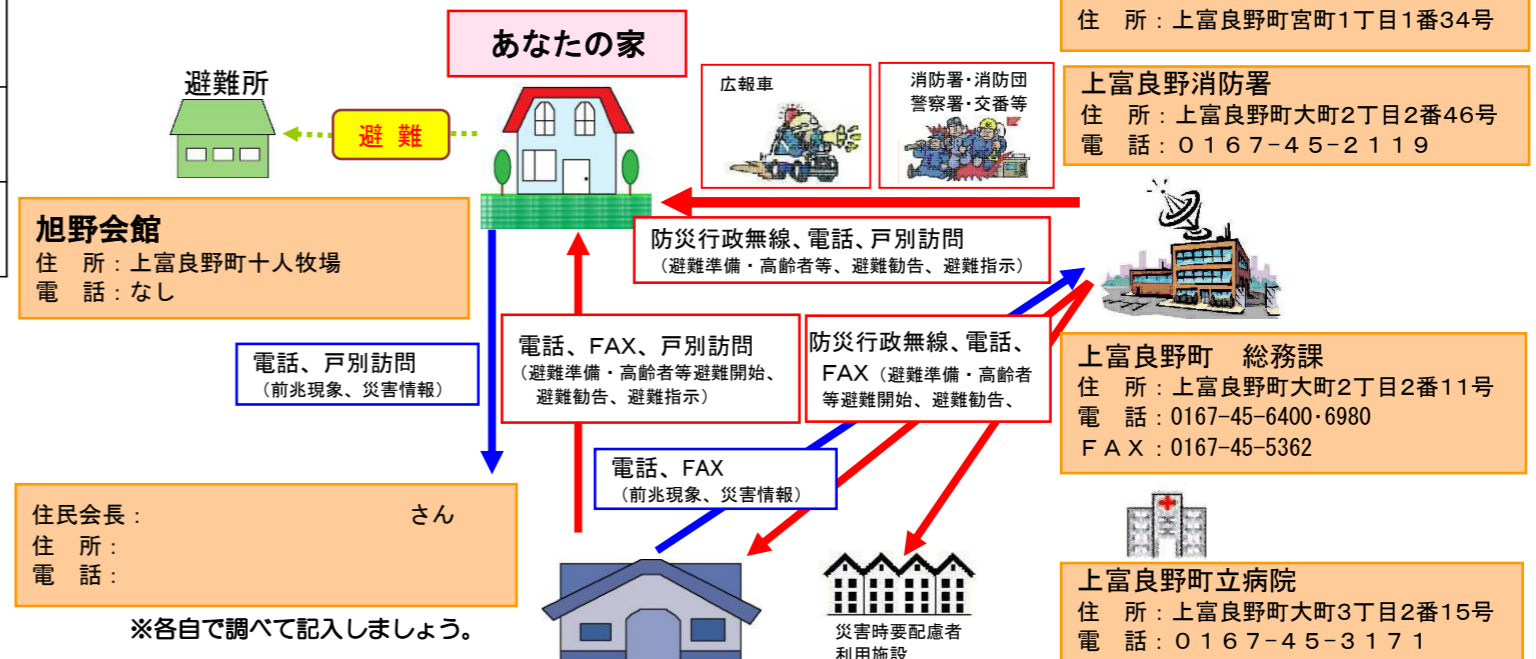
⑥ 避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- ・避難場所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域(浸水するおそれがある区域)を避けた避難経路を選択しましょう。
- ・溪流から直角方向に避難し、できるだけ溪流から離れましょう。
- ・携行品は、限られた物だけ(非常用持出品)にしましょう。
- ・服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
- ・火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- ・戸締まりをしましょう。
- ・夜間の避難は危険なので明るいうちに避難しましょう。



○家族と連絡がとれない時は・・・
NTT災害用伝言ダイヤルの活用(忘れてイナイ)
メッセージの録音: 市外局番+171+1+自分の家の番号
メッセージの再生: 市外局番+171+2+自分の家の番号

町からの情報は防災行政無線や広報車でお伝えします。大雨時には回線が込み合う場合がありますので、前兆現象の通報以外には、できるだけ使用されないようにお願いします。



※ 災害の発生状況や避難所までの避難に時間のない場合は、危険のない近隣宅等へ避難しましょう！